

第2回 国際政治・外交論文コンテスト

自由民主党 幹事長賞

21世紀日本のビジョン ―この国のカタチ―

伊藤 龍一

21世紀の日本のビジョン。それは、新たな政治大国への道である。先人の言葉にもあるとおり、政治とは作られつつある歴史である。外交、軍事はその手段である。わが国は前大戦の惨たる経験を経て、内政中心の国家となった。国際政治という場合、わが国の国民は、何か、自らには無縁のもの、米国を初めとする外国のリーダーに盲従するか否か、との選択肢でしかないもののように捉えがちである。「国際協調」や「国連中心主義」という言葉の中に、何か判断を他におおぐ、お墨付きを得る、もっと言ってしまえば「アナタ任せ」というトーンを感じるのは果たして私だけであろうか。

世紀を経て、この国は、国際政治における新たな政治大国への道を歩まなければならないのである。それは民族の生存領域や国家の経済圏としての領土的野心を伴うものではもとよりなく、また、他国に対して一方的にわが国の考えや経済的支配を押し付けるものでもない。

それは極めて明確な国家ビジョンに基づいた新たな国のカタチに他ならないものである。以下、21世紀のわが国の国家ビジョンを論じることとしたい。

1. 21世紀のわが国の国家理念

国家を語るとき、文明と文化の担い手としての国家という視点を外すことはできない。文明を創造するものは超大国たる世界帝国である。わが国は国土面積と人口の関係から、遺憾ながら文明の担い手としての世界帝国になることはできない。わが国が国家理念を語るとき、唯一の世界帝国である米国を無視することはできず、わが国は米国の友好国として、世界に対して文化を語らねばならない。その場合、わが国が主張すべき文化、すなわち国家理念は、一言で言えば「道義」を中核とするものではなければならない。それでは、個々でいう国家理念としての「道義」とは一体なんであろうか。

第2次大戦終了後、わが国が世界に向かって主張した国是のうち、ある意味、最もインパクトがあったのは、日本国憲法第9条に代表される平和主義である。日本国憲法制定課程には様々な議論はあるものの、平和憲法の存在が国際社会におけるわが国の地位を向上させ、他国民から一定の支持を受けたということも、否定し難い事実である。国内で様々な議論があったにも関わらず、わが国がイラクに自衛隊を派遣したのも、実はこの平和主義に基づくものである。

フセイン政権が一時期大量破壊兵器を有していたのは紛れも無い事実であり、このような政権の存在は世界の平和と安定にとって、極めて大きな脅威となっていた。また、同政権崩壊後のイ

ラクにはテロリストが横行し、国内秩序は乱れ、国民の生活状況はまさに危機的な状況にあった。

このような状態のイラクに自衛隊が派遣されたのは、国際協調主義、国際的な平和主義に基づくものに他ならない。道義とは日本国民並びに諸国民の平和的生存を守るための理念である。

わが国は、アジアにおいて、はたまた世界において、秩序と平和主義のためにその経済力に見合う役割を果たさなければならない。その際の中心的な理念たる「道義」は硬直的、教条主義的なものであってはならない。それは時に軍事的非軍事的圧力を伴う、強い道義である。

わが国は米国と時に協調、連携してアジアに、世界に平和の枠組みを作るために主導的な役割を果たさなければならない。国連中心主義をお題目にしても、現状の国連は国際政治の争いの場であり、国連自身が主体的に理念を語ったり、国際秩序維持の主演となることは、なかなか期待し難いことである。また、軍事面においては、米国に多くを頼まざるを得ないのも、これまた現実の状況である。

わが国は米国と協調しつつ、アジア諸国やその他諸外国との間における平和維持のための体制づくりや、国連等の場における議論において主導的な役割を担うべきなのである。これらの活動は、アジア諸国からは新たな覇権主義的行為とみなされるか、もしくはそのような政治宣伝の材料にされやすいというリスクはある。この点からも、わが国は、愚直に、平和を乱す者やそのようにな行為は許さないという道義を世界に向かって積極的に語らなければならない。

2. 国内の体制について(政治のカタチ)

わが国には、従来、国際主義を前提としつつも、その実、極めて国内主義的、一国平和主義的な主張が横行していた。これは現状においても同様の状況であり、例えば「イラクに派遣された自衛隊員が一人でも死亡していたら自衛隊は直ちにイラクから撤退すべし。」という議論がそれにあたる。

これだけの経済力を有する国家が、内に籠っていることは、もはや世界が許されないであろう。これは「国際貢献」というレベルの問題ではなく、経済大国として、貿易により国家を維持しているわが国にとって、避けられない国際的な義務である。

ここでわが国は、真の国際主義について真剣に国内議論を展開させなければならない。鎖国でもしない限り、または経済的に100年前の状況に戻らない限り、世界との積極的なかわりは避けられないのである。日本国憲法前文には「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去したいと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。」とある。わが国は、その経済力にふさわしい働きをしなければ、倫理性において世界から疑惑の目で見られるのであろう。そのためには、国際主義についての国内的議論とともに、当面、次のことについて考える必要があるものと思料する。

- (1) 集団的自衛権や地域安全保障条約の締結について、憲法上の制約があるのであれば、憲法改正を政治的日程に組み込むべきこと。憲法の国際主義から、当然の帰結である。
- (2) 自衛隊の長期渡洋活動を可能なものとするべく、装備や補給体制を見直すこと。
- (3) 行政機関の役割を見直し、効率的かつ時代の要請と課題にあった体制を確立し、国内外の情報収集・分析や災害および有事における権力・指揮系統の集中を含む危機管理体制を構

築すること。

(4) 教育内容を見直し、一國平和主義に陥らない、国際協調、国際貢献、また社会における公共心の必要性を教育カリキュラムに採り上げること。

(5) 経済政策に特に意を注ぎ、前記の諸行動を可能にする国力の維持・発展をはかること。

私は冒頭に、21世紀の日本のビジョンとは新たな政治大国の道であると述べたが、この点において政治の役割は極めて大きい。

政治は決断しなければならない。諸外国から、道義を知らぬご都合主義と笑われる道を行くか、あるいは、最良の友人である米国とともに、協働し、時には掣肘しながら人類の繁栄に貢献した国家と称えられる道を進むか、である。

一国の政治はその国の国民の成熟度を反映したものであるといわれるが、今こそ、政治はその桎梏を超えなければならない。今こそ、政治は21世紀の国家理念の確立のため、国際社会において名誉ある地位を占めるために、国民と語り、導き、決断しなければならない。

3. 国際社会との関わりについて

外交と内政を別のものとして語ることは、内政の延長線上に外交を語ることと同じくらいである。われわれは、国内の政治的議論の延長線上もしくは国内政治と無関係なものとして、国際政治を語る愚を冒してはならない。

国連において、わが国が安全保障理事会常任理事国の地位を求めるのは、極めて当然のことであり、かつそれが世界の秩序維持に貢献するのは明らかなことである。中国もいまや経済的には巨大な存在であるが、世界有数の経済大国であるわが国が国際政治において劣後する地位に甘んじているのは、極めて不自然な状態であり、国内にそれを是とする議論があるのは、理解に苦しむところである。

しかしながら、アジア諸国から、わが国の積極的な海外貢献や常任理事国入りについて、それを不安視する議論が見受けられるのは、理解可能である。これについては、国家理念としての道義の確立や、平和秩序維持のための積極的な貢献をもって答える以外にないものと思う。その意味で、アジア圏における集団的な自衛構想や、対等な経済圏構想について、米国、中国、その他諸国と、対等な立場による議論を深めるべきである。

4. 結語(新たな国権主義のススメ)

かつて明治期において、陸羯南は近代政治の確立により諸外国との対等な関係を求め、志賀重昂は国土の美しさを称えて日本人としての自信と誇りを説いた。彼ら国権主義者は往々にして国粹主義者と誤解されやすいが、日本人としての誇りを抱きつつも、他国にはその国なりの「誇り」を認め、国家としての対等な関係を求めたという意味で、人間として真の国際人でもあった。

われわれは21世紀に生きる日本人として、わが国が置かれた現状をしっかりと把握する必要がある。わが国は早急に新しいビジョンに基づく国家の体制を固めなければならない。それが、諸外国との対等な関係におけるわが国の居るべき場所や、今世紀におけるわが国の役割を確定することに繋がるのである。